

「第3期奈良県食育推進計画」(素案) に対する意見募集結果について

頁	該当箇所	ご意見・理由	県の考え方
6	各主体との連携・協働 各種団体・ボランティア	<p>多様な人の福祉を総合的に地域で取り組む地域包括の取り組みの中で、「食」が果たす役割は年代や立場を超えた関係づくりに大きなものがあります。食事をいただく「場」の役割は食育においても重要です。食べる場をどう豊かにするか、各種団体・ボランティアの役割はますます重要です。また、ボランティアによるサロンや子ども食堂などは、食品衛生上の観点からも、その場では参加者とともに食べるものを作ったり準備したりする取り組みの一環としての活動なので、食育の視点は欠かせないことです。</p> <p>したがって、各種団体・ボランティアとの連携では、活動に必要な食品衛生などの学習はもちろんですが、サロンや子ども食堂などへの参加者とともに食育の学習や体験ができるよう、支援を期待します。</p> <p>(理由) 子ども食堂のネットワーク交流の場での話し合いから考えました。</p>	<p>各種団体・ボランティアとの連携や支援は、「4. 計画の推進と進捗管理、②各主体との連携」に記載しております。ボランティア等の活動は、食育を推進する上で大変重要であると認識しており、今後も連携・協働してまいります。</p> <p>P30 施策6の主な取組に、活動を支援する旨を追記しました。</p>
8	第2章(1)健康・食生活	<p>食塩摂取について、目標を8g/日としている根拠は何によるものでしょうか？日本人の食事摂取基準2015年版では、目標値を男性8g/日未満、女性7g/日未満とされています。目標を8gとすると、平均値が8gを超えていても、集団の分布から考えると目標値以下のものは、8gに増やすということになると思います。</p> <p>8gの数字が使われる奈良県としての根拠は？「未満」は必要ないのでしょうか？</p> <p>(理由) 日本人の食事摂取基準2015年版</p>	<p>なら健康長寿基本計画策定時に基準値とした食塩摂取量は男性11.6g、女性10.1g(H23年県民健康・栄養調査)であり、食事摂取基準に示される目標と乖離していることから、まずは、男女とも8gを目標に、減塩対策を進めているところです。</p>
14	第2章(2)子どもの食習慣・生活習慣	<p>子どもの食習慣・生活習慣、子どもの食習慣について～図13子どもの食塩摂取量のデータは、(1)の国民健康・栄養調査の食塩摂取量より多くなっています。大人より、こどもの摂取量のほうが多いのでしょうか？であれば、大変なことですね。</p> <p>(理由) 未記入</p>	<p>子どもの食塩摂取量の出典である「平成28年度県民健康・食生活実態調査」はBDHQ(簡易式日記式食事歴法)質問票による調査結果であり、成人の食塩摂取量の出典である「国民健康・栄養調査」の調査方法とは異なります。従って、単に子どもと成人の食塩摂取量を比較することはできませんが、すべての世代に対する減塩の取組は重要と考えています。</p>

頁	該当箇所	ご意見・理由	県の考え方
18	<p>食を支える環境づくり 食の安全・安心について 及び P24 基本方針 2 次世代の 健全な食習慣のための 食育</p>	<p>アレルギーの問題は大きな事故につながります。大人ですが、子ども自身がアレルギーをもっているかいないか、正しい知識をもつことと食の選択力をもつことが必要です。</p> <p>実際にどの程度の事故がおこっているかの状況把握をしておく必要もあるかと考えます。アレルギー関係の啓発活動は、特に子ども時代から必要ですので追記してはどうでしょうか。大人にももちろん必要ですが、そうしたことは奈良県食品衛生指導計画には、一応あるので、全般的なことはそちらで対応されるかとも思いますが、不足ないようよろしくお願いいたします。</p> <p>(理由) 新聞のニュースなどを見て、気になりました。</p>	<p>県民の目指す姿として、「食」や「食の安全」に関する知識と理解を深め、自らの食生活を適切に判断、選択できるよう、食育を推進することとしているため、施策の中で食に関する情報提供や環境整備を充実するよう、取り組むこととしています。</p> <p>食品のリスクや健康への影響について分かりやすいよう、P18に、食品添加物やアレルギー物質等の具体例を追記しました。</p>
18	<p>食を支える環境づくり (4)食を支える環境の充実について</p>	<p>現在、「健康なら協力店」の事業は行われていないのでは。</p> <p>(理由) これから先、この事業がないのなら削除されるのではないのでしょうか。</p>	<p>「健康なら協力店」の事業は現在も継続しています。今後も、健康的な食生活の実践を県とともに推進する店舗を、「まほろば元気100菜プロジェクト推進店」として参加店舗の増加に取り組んでいるところです。</p>
21	<p>基本方針 1 施策 3 バランスの良い 食生活の実践支援</p>	<p>バランスの良い食生活実践支援における主な取り組みとして、「食事バランスガイド等を活用し・・・」とありますが、これは例えば主菜においては1SV当たりたんぱく質6g見当としているため、食事摂取基準に対し、たんぱく質の推奨はおろか推定平均必要量を満たすことができませんが、それでよいのでしょうか？</p> <p>(理由) 未記入</p>	<p>バランスの良い食生活の実践のためには、県民が健康的な食習慣を習得できるよう、様々な切り口や視点でのアプローチが必要と考えています。国作成の食事バランスガイドなど、県民に分かりやすいツールを活用するとともに、県民一人ひとりの特性や食習慣に基づく個別の保健指導も重要ですので、栄養指導に従事する管理栄養士や栄養士の資質向上や保健指導の充実に努めてまいります。</p>

頁	該当箇所	ご意見・理由	県の考え方
22	基本方針 1 健康づくりを推進するための食育 施策 5 高齢者の低栄養予防の充実	<p>高齢者においても口腔歯科の問題、嚥下の問題で、いかに栄養を補給するか、あるいは、日常的な薬の服用により、食事内容への制限がある場合なども多いように思います。本当は、そういう問題が起こる前に、一生を通じた口腔歯科を適正に理解し日常的なオーラルケアを行う習慣が大切なのですが、そうした取組はこの計画には、母子への取組以外に特にみあたりません。まずは、高齢者の低栄養を防ぐための大きな対策として咀嚼、嚥下の対策をどうすすめるかだけでも必要かと考えます。食事準備のコツなども含め、視点として必要ないでしょうか。</p> <p>また、高齢者ということでは、健康な体づくりということで、骨粗鬆への対策も深刻です。本基本方針の中心は生活習慣病なのですが、高齢者の心身的なお困りごとは、もう少しきめ細やかな対応ができる相談窓口、たとえば地域のサロンなどと連携した取り組みなども効果的ではと考えました。</p> <p>(理由) 根拠となる出典は特にありませんが、医療生協の健康チェック活動やサロン活動などで集ってこられたシニアの方のつぶやきから、かみにくさとか、のみこみにくさ、膝が痛くて歩けないとか、薬の飲み合わせ（ワーファリンで青物が食べられないとか）などの話でお聞きするつぶやきにより考えました。</p>	<p>高齢者の歯科口腔の嚥下や咀嚼の問題に関しては、「なら歯と口腔の健康づくり計画」を推進する中で取り組んでいるところです。第3期奈良県食育推進計画の推進にあたっては、高齢者の低栄養の予防を推進する上で、「なら歯と口腔の健康づくり計画」との調和を図り、嚥下や咀嚼の問題についても対応してまいります。</p> <p>また、高齢者への対応についても、市町村やボランティア等との連携を強化することで、充実した対応ができるよう、取り組むこととしています。</p> <p>計画における位置づけを明確にするため、P2 に健康増進計画、歯と口腔の健康づくり計画等、本県の関連する諸計画との整合・調和を図る旨を追記しました。また、P22 に高齢者のフレイル予防について追記しました。</p>
24	基本方針 2 次世代の健全な食習慣形成のための食育	<p>次世代の健全な食習慣形成のための食育には「保育所等」の文言を明記すべきと考えます。</p> <p>(理由) 県下 200 施設以上ある保育所・認定こども園等で食育計画を立て推進されており、乳幼児期からの食育の推進には重要な役割を果たしているため明記すべきではないでしょうか。</p>	<p>次世代の健全な食習慣の形成には、保育所等への食育の推進も重要であることから、基本方針 2、施策 1 で保育所(園)等と連携した取組を推進することとしています。主な取組に記載のとおり、効果的な食育推進のために、保育所等給食担当栄養士による会議や研修を行い、食育の推進を図ります。</p>
24	基本方針 2 次世代の健全な食習慣形成のための食育	<p>p 23～24 基本方針 2 次世代の健全な食習慣形成のための食育の内容に、「食」や「食習慣」はあるが、「健康」の内容が入っていない。</p> <p>(理由) 次世代への、生活習慣病の予防や、運動の大切さ、女子のやせの問題をもちこんでほしい。</p>	<p>次世代の健康に関する様々な課題に対しては、児童生徒の健全な食生活や食習慣の形成の取組と併せて行うこととしています。食の指導を通じた健康づくりの推進に努めてまいります。</p> <p>P24 に食を通じた健康づくりを推進する旨の文言を追記しました。</p>

頁	該当箇所	ご意見・理由	県の考え方
26	基本方針3 奈良県の食の魅力向上のための食育	<p>施策2 販売プロモーションの強化 食育なのか産業促進なのかよくわかりません</p> <p>施策4 食文化の継承 県内で捕獲したニホンジカ、イノシシは、奈良県の食文化なのでしょうか？</p> <p>(理由) 未記入</p>	<p>県産農産物に関心を持つことは、地産地消につながり、さらに、「食」に対する関心、「食」を身近に感じる、地域に親しみを感じるなど、豊かな人間性を育むことにつながると考えています。</p> <p>また、県は、「おいしいならジビエ提供店」の登録など、奈良ジビエの啓発、消費拡大にも取り組んでいるところです。</p>
29	基本方針4 施策3 奈良県 HACCPの推進	<p>こちら、食育との関連がよくわかりません。</p> <p>(理由) 全体的に、施策がばらばらでまとまりがなく、具体的なイメージがつかみにくい印象でした。5年間の県民の健康や暮らしを豊かにするために、どうかご検討ください。</p>	<p>国の第3次食育推進基本計画に示されているように、県民一人ひとりが、自分の食生活について自ら適切に判断し、選択していくことが重要と考えています。そのためには、「食」に関する制度や「食」を提供する事業者の取組をはじめ、県民の皆さまの食や食の安全に関する知識や理解が進むよう、様々な分野における取組が重要と考えています。</p>
29	施策4 食（食育）の担い手の育成と活動支援	<p>保健所と奈良県栄養士会が連携し、市町村や在宅の管理栄養士・栄養士の資質向上を目的に指導や事業検討に関する研修会を開催します。となるよう、「奈良県栄養士会」の挿入をお願いします。</p> <p>(理由) 奈良県栄養士会の存在と活動が分かりやすいため。</p>	<p>本計画においては、個別の団体名は記載していませんが、食育を推進する上で、保健・福祉・医療関係者との連携・協働は重要であると認識しています。今後とも連携をした取組をお願いします。</p>